

水道広域化の推進

水道は、県民生活や産業を支える重要なライフラインの一つであり、水道サービス(安全、安定、低廉)の向上を図りつつ、将来にわたって継続して提供していくことが求められています。

一方、島しょ県という特殊性を有する沖縄県では、安定した水源の確保が難しいこと等に起因して水道サービスに地域間格差が生じています。



離島水道の課題

水道サービスに地域間格差が生じており、特に沖縄本島周辺の離島8村※には多くの課題があるため、その対応が必要となっています。

※粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、渡嘉敷村、座間味村、伊平屋村、伊是名村

水質管理	水源水質の悪化等への適切な対応に課題
水道料金	本島周辺離島8村は特に高く、県平均を上回っている
渇水、給水制限	水資源が乏しく、降雨状況によっては給水制限を実施
経営基盤	条件不利性により高コスト構造となるため、水道料金だけでは賄えなく、他会計からの繰入に依存



水道広域化整備事業

本事業はこれらの課題解決を図るため、離島8村に水道用水を供給するための施設整備を行うものです。現在、粟国村、北大東村、座間味村(阿嘉・慶留間地区)、伊是名村、南大東村において水道用水の供給を開始しており、残りの村についても順次供給開始できるよう施設整備を推進しています。

※作図上、離島の位置を移動しています。

